



さらなる「社会的地位の向上」へ 業界課題解決と協会発展めざす

東ト協 新年理事会を開催

東京都トラック協会(千原武美会長)は1月17日、千代田区の帝国ホテルで平成29年度第5回理事会を開催し、新年を迎えてあいさつに立った千原会長は、東京都に対する「緊急輸送支援システムの再構築」に関する政策提言などの成果を踏まえ、「引き続き、わが業界のさらなる社会的地位の向上を目指して努力していきたい」と述べた。議事では、30年度が任期満了に伴う役員改選期に当たることから、関係規程案などを審議・承認した。

千原会長は新年あいさつで、まず昨年を振り返り、協会の基本理念に掲げる「公共の福祉に寄与」「貨物自動車運送事業の社会的地位の向上」を指して、「協会ルネサンス元年と位置付け、各種事業を推進してきた」と述べた。特に災害対策に関し、関東1都7県トラック協会が全国に先駆けて「災害時等の相互応援に際して、協会ルネサンス元年と位置付け、各種事業を推進してきた」と述べた。

また、「役員改選時に組みを推進することにより、業界のさらなる社会的地位の向上」を目指すとした。

一方、業界を取り巻く環境は「労働者不足の中での長時間労働の抑制問題、運賃問題、駐車問題など、依然として山積している」と指摘。このため引き続き「会員の皆様とともに知恵を絞りながら、これら問題の解決と協会のさらなる発展を目指して尽力していきたい」と述べた。

議事ではまず役員改選手続きに関して、平成30・31年度理事(120人・評議員(114人)・監事(4人)割当案を審議。各支部・本部の割当数を従来通りとすることを承認した。

また、「役員改選時に各規程の内容について役員候補者審査委員会については引き続き、会長が委嘱する委員30人以内で構成。委員は各支部の支部長および会長が指名する者とする。各規程とも1月17日から実施。

同日は理事会に続き、東ト協をはじめとした東京都トラック業界4団体共催による新年交歓会を開催し、会員事業者をはじめ業界関係者、および政官界から多数の来賓が出席した。

また、「役員改選時における理事及び監事候補者の推薦に関する規程」案と「役員候補者審査委員会に関する規程」案を審議・承認した。これらで改選期ごとの時限措置として規程を制定していたが、各改選期に適用する規程に改めた。

各規程の内容については役員候補者審査委員会については引き続き、会長が委嘱する委員30人以内で構成。委員は各支部の支部長および会長が指名する者とする。各規程とも1月17日から実施。

同日は理事会に続き、東ト協をはじめとした東京都トラック業界4団体共催による新年交歓会を開催し、会員事業者をはじめ業界関係者、および政官界から多数の来賓が出席した。

同日は理事会に続き、東ト協をはじめとした東京都トラック業界4団体共催による新年交歓会を開催し、会員事業者をはじめ業界関係者、および政官界から多数の来賓が出席した。

千原会長あいさつ (要約)



「緊急輸送支援システムの再構築」などの政策提言を受けて、東京都の小池百合子都知事が昨年末の都議会で、「民間事業者が主体的に行う広域応援態勢の整備について、今後支援のあり方について検討すること」を表明するなど、新たな第一歩となる節目の年ともなりました。

しかし今回、東ト協と「緊急輸送支援物資の被災地への搬送など」に関して、物流の専門家としての観点から行政に政策提言を行い、これに対して東京都がそれを正面から受け止め、支援のあり方について検討していることが、極めて画期的なことだと思います。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協では昨年、「協会ルネサンス元年」と位置付け、「公共の福祉に寄与」「貨物自動車運送事業の社会的地位の向上」の二つを協会の理念・基本戦略とし、各種事業を推進してきました。

これは、我々トラック協会を中心としたトラック運送事業者が、首都圏に暮らす4500万人の都民・県民の命を守るという、公共的な使命を全国に先駆けて社会に発信したものであり、マスクなどの反響も大きなものがありました。

さらに、東ト協による「緊急輸送支援システムの再構築」などの政策提言を受けて、東京都の小池百合子都知事が昨年末の都議会で、「民間事業者が主体的に行う広域応援態勢の整備について、今後支援のあり方について検討すること」を表明するなど、新たな第一歩となる節目の年ともなりました。

しかし今回、東ト協と「緊急輸送支援物資の被災地への搬送など」に関して、物流の専門家としての観点から行政に政策提言を行い、これに対して東京都がそれを正面から受け止め、支援のあり方について検討していることが、極めて画期的なことだと思います。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

公共の福祉に寄与する 政策提言・施策を展開

「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

東ト協が基本理念として掲げた「公共の福祉に寄与」と「社会的地位の向上」は、相互不可分な関係にあると考えています。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。

政府 働き方改革 関連法案 今国会に提出へ

政府は1月22日招集の第196回国会(通常国会)に、時間外労働に対する罰則付き上限規制の導入などを内容とする、「働き方改革」関連法案を提出する。

厚生労働省は昨年9月に、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」を取りまとめ、9月28日招集の臨時国会に提出予定だったが、冒頭で衆議院が解散となり、持ち越しとなっていた。

厚生労働省は昨年9月に、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」を取りまとめ、9月28日招集の臨時国会に提出予定だったが、冒頭で衆議院が解散となり、持ち越しとなっていた。

交差点事故に要注意! 右左折時の安全確認を

政府は1月22日招集の第196回国会(通常国会)に、時間外労働に対する罰則付き上限規制の導入などを内容とする、「働き方改革」関連法案を提出する。

厚生労働省は昨年9月に、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」を取りまとめ、9月28日招集の臨時国会に提出予定だったが、冒頭で衆議院が解散となり、持ち越しとなっていた。

厚生労働省は昨年9月に、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」を取りまとめ、9月28日招集の臨時国会に提出予定だったが、冒頭で衆議院が解散となり、持ち越しとなっていた。

紙面あない

30年度予算案の物流関係施策	2
国交省、今後の適正収支策を検討	3
東ト協、広報・情報委員会を開催	4
東京都トラック協会が新年交歓会	5
トラック隊列走行で実証実験	7

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 12B0

軽油の価格

☆スタンド	平均=105.4円
☆ローリー	平均=97.0円
☆元売り発行カード	平均=105.6円
☆ディーラー発行カード	平均=100.6円

1ℓ当たりの軽油価格
29年12月分 (東ト協調べ)

トラック輸送の効率化へ 予約システムなど導入支援

30年度予算案 国交省物流関係

として、エネルギー対策特別会計の予算で実施するもの。

スワップボディコンテナ車は、車体と荷台を分離できるもので、物流施設や中継輸送での活用が期待されている。

物流施設ではトラックが到着する前に荷役作業を行えるため、積載率の向上が図れる上、トラックの使用台数も削減可能。さらに、荷台を付け替えるだけで出発できるため、荷待ち時間の削減に役立つ。

こうした効率化効果などが期待できるため、導入経費の一部(一般的なトラックとの差額の2分1)を補助する。また、バス予約調整システムは、入出荷時の順番待ちに伴う荷待ち時間の短縮や入出荷作業の効率化に役立つため、システム構築費用の一部(2分の1)を補助し、導入促進を図る。

連結トラックは、ドライバー1人で大型トラック約2台分を輸送可能なもので、輸送の効率化・省人化を推進できるため、導入経費の一部(3分の1)を補助する。これら連携事業のほか、物流事業者の労働生産性を2割程度向上させるため、物流標準化など

普及や、荷主と事業者間の連携した取り組みを促すためのセミナーなどを開催する。

また、改正物流総合効率化法に基づき、効率化率に

環境省

低炭素型ディーゼル普及へ 中小業者対象に 導入費一部補助

平成30年度予算案によると、環境省はエネルギー対策特別会計による補助事業として、国土交通省との連携による低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業(予算29億6500万円)、および国交省・経済産業省との連携による先進環境対応トラック・バス導入加速事業(同10億円)を実施する。低炭素型ディーゼルトラックの導入補助は29年度から3年間、中小トラック運送事業者を対象に実施しているもの。一定

計画の策定経費を一部補助し、計画に基づいて行うモーダルシフトや、トラックの幹線輸送集約化などにおける運行経費を一部補助する。

国土交通省

物流生産性向上セミナー 2月16日開催

国土交通省総合政策局

は2月16日、「荷主・物流事業者の連携・協働による物流生産性向上セミナー」(明日を切り拓く物流生産性の取組)を開催する(日通総合研究所に委託実施)。

時間は午後1時30分～5時(会場はTKP東京駅日本橋カンファレンスセンター・ホール7(中央区八重洲1の2の16、

荷主・事業者が 協働し効率化へ

それぞれ取り組みをテーマに講演・紹介する。参加費は無料。定員は350人(先着順、定員になり次第、受付終了)。

また、詳細は国交省ホームページなどを参照。▽申し込み・問い合わせ先(日通総合研究所セ

ミナリ事務局(03・6251・3347、FAX:03・6251・6450、電子メール heijunkasemi@nitsu-soken.jp)

経産省

トラック隊列走行 公道で実証実験へ

経済産業省は国交省との連携により、高度な自動走行システムの社会実

験が行われる。平成元年警察庁入庁。岩手県警察本部長、警察庁刑事局長、警察庁刑事局長官房会

警視庁 交通部長に田中氏

警視庁交通部長に、田中俊恵氏(警察庁長官官房会計課長)が1月16日

付で就任した。田中俊恵(たなか・としえ)氏、昭和40年10月



田中氏

大臣官房参事官(物流産業担当)(海外交通・都市開発事業支援機構事業推進部)シニアディレクター伊藤博信(東北運輸局長(運輸総合研究所主任研究員)小泉哲也

全ト協

平成30年度 税制改正要望と与党税制改正大綱の結果

(速報版)

1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

- (1)一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止
 - 平成21年度税制改正において軽油引取税が一般財源化された際、税率水準の検討を行ったが、地球温暖化対策の観点、また国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は見送られた。
- (2)自動車税の引き下げ
 - 平成29年度大綱において「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とされている。
- (3)自動車税における営自格差見直し反対
 - 自動車税における営自格差の見直しは阻止することができた。
- (4)自動車重量税の道路特定財源化
 - 平成29年度大綱において「今後、(エコカー減税の)適用期限の到来にあわせ、見直しを行うに当たっては、政策インセンティブ機能の強化、実質的な税収中立

の確保、原因者負担・受益者負担としての性格、応益課税の原則、市場への配慮等の観点を踏まえる」とされている。

2. 特例措置の延長・拡充

- (1)ASV(先進安全自動車)特例措置の延長・拡充
 - 適用対象となる装置に車線逸脱警報装置が追加されたほか、適用要件等の見直し・拡充の上、自動車重量税に関する特例措置については適用期限が3年間延長された。
- (2)自動車取得税における免税制度(取得価格50万円以下)の延長
 - 適用期限は1年6か月延長された。
- (3)雇用促進税制の延長
 - 通常の雇用促進税制(同意雇用開発促進地域に係る措置)について、適用期限の到来をもって廃止することとされた。なお、地方拠点強化税制における雇用促進税制については、改組の上、適用期限が2年間延長された。
- (4)所得拡大促進税制の延長
 - 一定の要件を満たした場合は給与等支給増加額の最大20%(中小企業においては25%)の税額控除を可能とするなど、改組・拡充の上、適用期限が3年間延

長された。

- (5)少額資産即時償却の延長
 - 30万円未満の減価償却資産を取得した場合に全額損金算入が認められる措置について、適用期限は2年間延長された。
- (6)物流効率化法に基づく特例措置の延長
 - 物流総合効率化法に基づき取得した資産(倉庫、附属機械設備等)に係る固定資産税等が軽減される措置について、適用期限は2年間延長された。

3. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。



全ト協

平成30年度予算に関する要望と29年度補正予算・30年度予算案の内容

(速報版)

◆ 要望事項 ◆

1. 高速道路料金のさらなる引き下げ
2. ETC2.0によるサービスおよび料金割引等の拡充
3. 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの活用および整備・拡充
4. 高速道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現
5. 下関北九州道路の早期実現
6. 環境対策および省エネ対策のための補助
7. 交通安全対策のための補助
8. 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の創設・拡充
9. フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設

【平成29年度 補正予算案】

- (1)平成29年度末で期限を迎える高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率50%について、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象に、平成30年度末まで継続するための予

算として、107億円が措置された。

- (2)荷役作業の効率化を促進し、労働生産性の向上や多様な人材の確保を図り、働き方改革を推進するため、テールゲートリフターの導入補助の予算として、2億円が措置された。

【平成30年度 予算案】

トラック運送事業関係では、以下の内容が措置された。

- ①最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、大型CNGトラック導入補助(39.7億円)〈環境省連携事業〉
- ②車両動態管理システム導入支援(41.5億円)〈経済産業省連携事業〉
- ③環境対応車(CNGトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(5.7億円の内数)
- ④事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計の導入等)支援推進事業(9.5億円の内数)
- ⑤働き方改革・生産性向上の推進に向けた取り組み(トラック事業者と荷主との連携)(1.01億円)
- ⑥輸送効率化(連結トラック導入支援、スワップボディコンテナ車両導入支援)支援事業(1億円)

※平成29年度補正予算案および平成30年度予算案については、昨年12月22日に閣議決定

運輸 点描

KIT運賃指数が最高値

トラック運送におけるスポット運賃の代表的な指標である、求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数が昨年12月、前年同月を6ポイント上回る127に上昇し、平成22年4月の調査開始以来、最も高い数値となった。景気回復に加え、年末にかけて輸送需要が高まったことが要因だが、ドライバー不足や車両不足が顕在化した形だ。トラック運送業界では、昨年の「宅配危機」をきっかけに、運賃見直し機運が企業向け物流にも波及してきており、事業者にとっては適正運賃収受のチャンスとなっている。

WebKITによる取引は荷荷旋などを中心だが、その成約運賃指数はスポット運賃の指標として信頼度が高い。その推移を見ると、消費増税前の駆け込み需要があつた26年3月の126が、これまでの最高値だったが、緩やかな景気回復の中で年末繁忙期を迎えたことにより、最高値を更新した。

一方で、業界ではドライバー不足の深刻化に加え、労働時間短縮などへの対応を求められていることなどを背景に、引き続き求車情報求荷情報を大幅に上回る状況が続いている。昨年12月末の求車情報登録件数は前年同月比35・6%増の19万789件と、大幅に増加している。いわゆる、ドライバー不足などによる「宅配危機」に端を発した宅配便の運賃引き上げの動きは、それだけにどまらず企業向け物流へも波及している。日通総合研究所の調査(荷主約800社が対象)によると、一般トラックの運賃・料金

適正な運賃・料金収受の好機 上昇傾向、企業物流にも波及



動向指数は、7〜9月にプラス14だったが、10〜12月期には同25に上昇。今年1〜3月期見通しでは同29へとさらに上向く見込みで、およそ3割の荷主が、トラック運賃の値上げを見込んでいる。

特別積み合わせトラック運賃も同様の傾向にあり、年度末に向けて荷動きも活発化する見通しだ。他方、行政もこうした業界の動きを後押ししている。国土交通省は昨年11月、標準貨物

自動車運送約款を改正し、荷待ちに対する対価を「待機時間料」、荷役作業に対する対価を「積込料」または「取卸料」と規定し、運送状況に記載すべき料金の具体例として示した。

このため国交省では次の適正収受策として、トラック運送費用に「何にいくらかかるのか」を明示した手引書を策定し、トラック事業者と荷主双方における共通の理解形成を促す方策について、検討を始めた。トラック運賃の引き上げに、一般社会がこれほど理解や関心を示すことは今までなかったことだ。それゆえ、運賃の見直し・改善にはこれまでにないフォロワーの風が吹いており、文字通り「好機」といえそう。

伊集院 豪

国交省

適正運賃・料金検討会 別立て収受の推進へ

国土交通省自動車局は今後、「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」で、トラック運送事業におけるコスト構成や主要費用の標準的な水準イメージについて、事業者と荷主双方で共通かつ適切

な理解形成を促すための対策や、その環境整備に向けた方策を検討する方針。国交省は昨年11月、トラック運賃・料金の適正収受方策として、改正標準貨物自動車運送約款などを施行し、運賃と料金を別立てで収受すべきことを明確化した。

これを踏まえ、昨年12月に開催した第5回適正運賃・料金検討会で、今後の取り組み方針について審議。別立て収受に向けた取り組みの浸透を図るとともに、トラック運賃

送機能の安定的・継続的な提供を可能とする、環境整備に向けた方策を検討することにした。トラック運送業界では、若年層を中心にドライバー不足が深刻化しており、今後さらに少子高齢化が進む中で、このままでは安定的なトラック

輸送サービスの維持・提供が難しくなるおそれがある。こうした事態に陥らないようにするためには、全産業平均より低い賃金水準の引き上げや長時間労働の抑制など、労働条件を改善し、働きやすい労働環境を整備していく必要がある。

そのためには、まず運賃・料金の適正収受が重要となる。ただ現状、荷主と事業者の間ではトラック運送事業を行う上で必要な費用について、必ずしも双方で理解や認識が共有されていない面があり、こうした状況が適正収受が進まない要因となっている。

厚労省 30年度の雇用保険料率、据え置きに

平成30年度の雇用保険料率は、29年度料率のまま据え置かれることになった。一般の事業(農林水産・清酒製造や建設の事業を除く)の料率は、働者負担(失業等給付の保険料のみ)0・3%、事業主負担0・6%となる。

そこで、適正収受に向けた今後の方策として、トラック運送事業を行うために必要な費用(トラックの購入・更新や点検・整備など)メンテナンス費用、ドライバーの採用

確保費用、燃料費、保険料などと、主要費用の標準的な水準などについて、共通の理解や認識の形成を促すための対策などを検討することにしたもの。

関東ブロック物流効率化促進連絡会(関東運輸局などで構成)は2月7日、「物流効率化促進説明会」を開催する。時間は午後1時30分〜4時10分、会場は千代田区の九段第3合同庁舎11階会議室(九段南1の2の1)。

物流総合効率化法に基づく輸送網集約(特定流通業務施設の整備)や、効率化・省力化の取り組み事例などを説明する。定員は150人程度。

参加申し込みは1月31日まで(定員になり次第、受付終了)。詳細は、関運局ホームページを参照。▽申し込み・問い合わせ先 関運局交通政策部 環境・物流課(0445・211・7210、FAX 0445・201・8807、Eメール kit-kanryo-butuyuu-jimukyoku@mlnhi.go.jp)

自動車登録業務の一部を独法へ移管 今年4月から

自動車登録に関する業務の一部が今年4月1日から、独立行政法人自動車技術総合機構に移管される。

自動車登録に関する確認調査事務はこれまで、各地方運輸支局などで行っていたが、平成27年に道路運送車両法などが改正され、その業務を独法に移管することになった。業務移管に伴う職員の

宅急便創業の小倉氏 経営哲学をテーマに

赤坂店の責任者を務めた。定員は70人(参加申し込みは原則1月29日までだが、申し込み状況に応じて対応)。▽申し込み・問い合わせ先 東ト協教育研修部(03・3359・4137、FAX 03・3359・6020)

東ト協 第1回 経営者セミナー

東京都トラック協会は2月1日、平成29年度第1回経営者セミナーを開催する。時間は午後3時30分〜5時、会場は東ト協総会館7階大会議室。参加費は無料。

今回は、ヤマト運輸・元秘書課長の岡本和宏氏が「今、必要な運送の小倉イズムとは」と題し、宅急便を創業した小倉昌男氏の経営哲学などを中心に講演する。

岡本氏は、小倉氏がヤマト運輸社長・会長時代に秘書課長を務めた後、小倉氏がヤマト福祉財団を設立し、障害者支援事業のスワンベーカーリーを始めると、

料金支払だけから、運転支援へ

YAZAKI ETC2.0 予約受付中!

矢崎エナジーシステム 特約販売店 世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp



東ト協

広報・情報委員会

目的を明確化し効果的に広報 2月末までにHPリニューアル

今年度の単年度事業として、また「事業案内」は、対外的に協会事業や取り組みを紹介するパンフレットとして制作するものとともに、より多くの人たちに閲覧・利用してもらうため、情報検索を行いやすくし、画像の活用などでビジュアル面でも関心を引くものリニューアルする。

具体的には委員会での意見・要望を踏まえ、広報・情報小委員会で検討し、委託会社と新たなHPの制作を進めてきた。既にリニューアル作業は最終段階にあり、2月末をめぐりに完成・公開する。

あわせて、今春に都内公立小学校に入学する児童に配布する「交通安全啓発下敷き」の最終デザイン(写真下)について報告。11・3万枚を製作し、新入児童に配布するほか、青年部や各支部による送付も予定。また申請



「交通安全啓発下敷き」(写真①表面・②裏面)

Gマーク認定申請



東ト協 適正化事業部

東ト協適正化事業部は、平成30年12月末で安全性優良事業所(Gマーク事業所)の有効認定期間が満了する事業所に対して、更新案内を送付し、早めに必要な書類の作成など申請準備を行うよう呼びかけている。

30年度に更新時期を迎える事業所は327事業所(初回更新87事業所、2回目更新104事業所、3回目更新75事業所、4回目更新61事業所)。

東ト協では27年度から、Gマーク認定の更新対象事業所に対し更新案内を送付している。これ

早めの準備を促す

「Gマーク更新案内」対象事業所に送付

度Gマーク申請に際しては、全日本トラック協会(全国貨物

により、準備不足などにより更新できなかった事業所の割合が減少しているため、30年度も引き続き更新案内を送付し、早めの申請準備を促している。

東ト協ではホームページに、提出資料の作成に役立つコンテンツを掲載しており、申請準備に当たって活用を呼びかけている。また例年通り、Gマーク申請に関する説明会や個別相談会などを実施する予定。

なお、30年度のGマーク申請に関しては、全日本トラック協会(全国貨物

東ト協コンソーシアム

人材力支援事業 「好事例発表会」

2月14日

東ト協とマンパワーグループによる東ト協コンソーシアムは2月14日、2か年にわたって実施してきた「団体課題別人材力支援事業の総括として「トラック運送業界好事例発表会」を開催する。

時間は午前9時30分〜12時、会場は東ト協総合館7階大会議室(参加申請)

自動車運送適正化事業実施機関)が4月以降、更新対象事業所に正式な案内を送付予定。また申請

の詳細については4月以降、順次、全ト協および東ト協ホームページに掲載予定。

し込みは、定員になり次第、受付を終了する。

東ト協は、東ト協コンソーシアムは平成28年9月から、「東京しごと財団」委託事業として実施。人材採用や定着育成に向けて、個別コンサルティングや集合研修、学生などを対象とした合同企業説明会・仕事体験会など各種事業を行ってきた。

今回の発表会は、2か

第3回 本部集団健診

東ト協は、平成29年度第3回本部集団健診(定期健康診断)の追加募集を行っている。受付は2月2日まで。

第3回本部健診は2月11・12日に実施し、定員に達した同日の午前10時〜11時30分の時間帯を除き、受付期間を延長して各時間帯別に申し込みを受け付ける。

追加募集の時間帯は次の通り。

2月11日 午後1時〜2時30分/午後3時〜4時30分
2月12日 午前11時〜午後10時30分/午前10時30分〜12時

定員は時間帯ごとに80人。会場はいずれも東ト協総合館7階大会議室。受診費用については、一定の要件により1人1000円助成する。

申し込みは「受診申込書」に記入の上、FAX送信する。詳細は、東ト協ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先
東ト協運行管理部 業務課(03・3359・6257、FAX 03・3359・4983)

からだ・メンタルヘルス
電話・Webで健康相談
お気軽にご利用を! **無料**

東ト協は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に定着した「電話健康相談」を行っている。

電話料・相談料は無料。

○身体の健康相談(年中無休・24時間受付)
○メンタルヘルス(平日午前9時〜午後9時)

◆電話相談窓口◆
フリーダイヤル0120-109-371
あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com ログインID=tora)も利用可能。



寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方から寄附がありました。

◆城東支部 写真は千原武美会長に寄附金を贈呈する浅野利幸副支部長(中央)と、西野毅副支部長(右端)、中村克敏副支部長(左から2人目)、高橋伸明青年部長(左端)

協会 日誌

〔1月15日〕

4日 仕事始め

10日 組織整備特別委員会作業部会▽引越専門部会引越管理講習▽物流経営士課程▽総務委員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(12日)

15日 正副会長・行政庁年始挨拶回り▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(19日)▽鉄鋼専門部会新年賀詞交歓会

5日(月) 13時30分 福利厚生対策事業研修会(東ト協総合館) 17時 関ト協青年部会総務委員会(川越プリンスホテル) 18時30分 同交流会(同)

6日(火) 食料・酒類飲料専門部会・見学研修会(埼玉県トラック総合教育センター)

7日(水) 10時30分 鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト協総合館)

8日(木) 13時 東ト協ベストドライブバーコンテスト事業検討小委員会(東ト協総合館) 16時 三組織合同セミナー(京王プラザホテル) 17時40分 同新年会(同)

9日(金) 14時 特殊車両通行許可制度に関する研修会(東武ホテルバント東京) 15時30分 支部事務局事務長会議(吉池旅館)

15日(木) 13時30分 鉄鋼専門部会トローラの安全対策フォーラム(東ト協総合館)

〔2月15日〕

東京都トラック協会など業界4団体は1月17日、千代田区の帝国ホテルで、平成30年「東京トラック業界新年交歓会」を開催し、会員事業者をはじめ業界関係者、政官界の来賓など合わせて約350人が出席した。

新年交歓会は、東ト協をはじめ東京都トラック交通遺児等助成財団・東京都トラック運送事業協同組合連合会・陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会の4団体が共催。

「緊急輸送支援システム

さらに、東ト協による命を守るという、公共的使命を社会に発信したものと指摘。

さらに、東ト協による

命を守るという、公共的使命を社会に発信したものと指摘。

冒頭、主催者を代表して東ト協の千原武美会長があいさつ。「昨年は協

この後、東ト協連の石川和夫会長が乾杯の発声を行い、新年を祝した。



千原会長

新年交歓会を開催

東京トラック
業界4団体

業界の地位向上へ 公共的な使命遂行

の再構築」に関する政策提言に対し、東京都の小池百合子都知事が都議会で「今後、支援のあり方について検討する」と答弁したことを紹介。

また自民党東京都支部連合会・会長の鴨下一郎氏、会長代行の菅原一秀氏らが代理出席。

また自民党東京都支部連合会・会長の鴨下一郎氏、会長代行の菅原一秀氏らが代理出席。

また自民党東京都支部連合会・会長の鴨下一郎氏、会長代行の菅原一秀氏らが代理出席。



小池氏



秋元氏



田中氏



坂本氏

来賓あいさつ

新年交歓会では、まず小池百合子都知事があいさつに立ち、都の30年度予算に対する要望ヒアリングに触れ、東ト協から「防災拠点のあり方、そして環境対策などで貴重な意見を賜った。都としてしっかりと受け止めてい

また、東京オリンピック・パラリンピック開催時の輸送対策に協力を要請するとともに、昨年策定した都市づくりのグラン

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

また、警視庁の田中俊恵交通部長(1月16日付で就任)が着任早々あいさつに立ち、まず「交通安全を掲げたとし、引き続き交通安全事故防止への協力を呼びかけた。

鉄鋼専門部会 新年交歓会



東ト協鉄鋼専門部会(瀬尾君雄部会長)は1月15日、千代田区のKKRホテル東京で平成30年の新年賀詞交歓会を開催し、部会員事業者をはじめ、関係行政や荷主企業、他府県トラック協会鉄鋼部会の部会長など関係者多数が出席した。

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

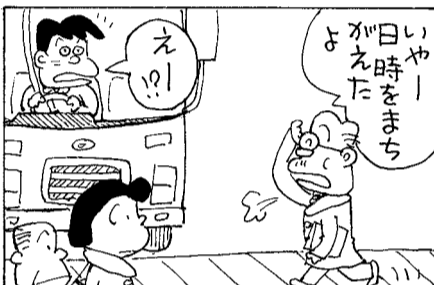
また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

また、警視庁交通部交通総務課の金子賢司管理官

アクセル君

No.832

芝岡☆友衛



後続無人システム 来年度に公道実証

国土交通省は、新東名・浜松SA(サービスエリア)と遠州森町PA(パーキングエリア)で、トラック隊列走行の実証実験を実施する。CACCは、先行車の制御情報を通信で受信し、自動で加減速を行い、車間距離を一定に保つシステム。高速道路でこうした実証実験を行うのは世界で初めて。

両省は、政府の「未来投資戦略2017」(29年6月閣議決定)に基づき、移動革命の実現に向けた主な取り組みの一つとして、早ければ2022年に高速道路におけるトラック隊列走行の商業化を目指している。このため2020年に、新東名で後続無人による隊列走行の実現に取り組んでいる。

実証実験は、その実現のための「高度な自動走行システムの社会実装に

実施区間は、新東名・浜松SA(サービスエリア)と遠州森町PA(パーキングエリア)。実証実験では、トラック隊列走行が周辺走行車両の乗員にどのように認識されるか(被視認性など)や、車両挙動(追いつきなど)に及ぼす影響などについて確認する。

また1月30日から2月1日まで、北関東自動車道において、高低差への対応などを確認するための技術実証を行う予定。

両省は、政府の「未来投資戦略2017」(29年6月閣議決定)に基づき、移動革命の実現に向けた主な取り組みの一つとして、早ければ2022年に高速道路におけるトラック隊列走行の商業化を目指している。

トラック隊列走行

後続車有人で実証実験

国土交通省は、新東名・浜松SA(サービスエリア)と遠州森町PA(パーキングエリア)で、トラック隊列走行の実証実験を実施する。

CACCは、先行車の制御情報を通信で受信し、自動で加減速を行い、車間距離を一定に保つシステム。高速道路でこうした実証実験を行うのは世界で初めて。

両省は、政府の「未来投資戦略2017」(29年6月閣議決定)に基づき、移動革命の実現に向けた主な取り組みの一つとして、早ければ2022年に高速道路におけるトラック隊列走行の商業化を目指している。

実証実験は、その実現のための「高度な自動走行システムの社会実装に

実施区間は、新東名・浜松SA(サービスエリア)と遠州森町PA(パーキングエリア)。実証実験では、トラック隊列走行が周辺走行車両の乗員にどのように認識されるか(被視認性など)や、車両挙動(追いつきなど)に及ぼす影響などについて確認する。

に向けた研究開発・実証事業の一環として実施。トラック運送業界では運転者不足への対応をはじめ、経営効率の改善や安全性の向上などの観点から、隊列走行の実現が期待されている。特にトラック長距離輸送では運転者確保が難しい状況にあることから、隊列走行による省人化に対するニーズは高いとみられる。

また、隊列走行では車間距離が短くなり空気抵抗が減少し、それによって燃費が改善するため、省エネルギー効果なども期待されている。

東京五輪 交通輸送技術検討会が提言

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の交通輸送技術検討会は1月10日、東京2020大会の交通マネジメントに関する提言(中間のまとめ)を公表した。同日開催の第2回検討会

で取りまとめたもの。開催時には一般車両に大会関係車両の交通が加わるため、道路交通は一層複雑し、首都高速道路の渋滞は現状の約2倍近くまで悪化することが想定される。

このため道路の交通マネジメントとして、交通需要の抑制・分散・平準化を図る「交通需要マ

ネジメント」(TDM)と、道路状況に応じた運用管理を行う「交通システムマネジメント」(TSM)を実施する必要があるとしている。

これにより、目標として道路交通では平日の交通量を15%程度減少の休日並みに抑制し、良好な交通環境の実現を目指す。このため一般交通を継続的に抑制し、交通量を大会前より10%程度減少させるとともに、部分的にさらなる分散・抑制を図る方針。

具体的には、TDMとして混雑箇所を通る利用者の特性に応じて、交通抑制の呼びかけを行う。また実効性を担保するため、試行段階から企業主や荷主などに対し、勤務時間や配達方法の変更などを働きかける。

TDMで交通量抑制 15%程度減少めざす

このため道路の交通マネジメントとして、交通需要の抑制・分散・平準化を図る「交通需要マ

ネジメント」(TDM)と、道路状況に応じた運用管理を行う「交通システムマネジメント」(TSM)を実施する必要があるとしている。

これにより、目標として道路交通では平日の交通量を15%程度減少の休日並みに抑制し、良好な交通環境の実現を目指す。このため一般交通を継続的に抑制し、交通量を大会前より10%程度減少させるとともに、部分的にさらなる分散・抑制を図る方針。

具体的には、TDMとして混雑箇所を通る利用者の特性に応じて、交通抑制の呼びかけを行う。また実効性を担保するため、試行段階から企業主や荷主などに対し、勤務時間や配達方法の変更などを働きかける。

特に物流活動に関して

安全性高いGマークトラック利用を推奨 事故件数 半数以下

国土交通省自動車局は、運送業務の委託に当たり、全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)が認定している安全性優良事業所(Gマーク事業所)統計でも事故が少ないことを利用を推奨している。

同省の取りまとめによると、Gマーク事業所トラックによる、平成28年の1万台当たり交通事故件数は11.2件で、Gマーク認定を取得していない事業所の半数以下(約44%)にとどまる。1万台当たり死亡事故件数は1.4件で、未取得事業所の3分の1以下(約32%)と少ない。

Gマーク制度は、安全性に関する38項目について審査・評価し、安全性の高い事業所を認定する制度だが、実際の交通事故統計でも事故が少ないことを利用を推奨している。

同省自動車局では昨年12月末、各地方運輸局などに対し、Gマーク制度や引越事業者優良認定制度など、自動車運送事業における優良事業者(事業所)認定制度について、荷主や一般の利用者などに周知するよう指示した。

なお、29年度認定時点のGマーク認定数は2万4482事業所で、認定取得率は28.9%まで上昇している。

全ト協調査 Gマーク制度 認知度36.5%

全日本トラック協会の「安全性優良事業所」認定制度(Gマーク認定制度)の認知度調査(Webアンケート)によると、一般の人たちの認知度(Gマークの意味を含めて知っている)の回答は、全体の36.5%と3分の1強だった。

回答数は全体で291人で、一般からの回答数は189人。

動向ファイル

◇12月分◇

●国土交通省、標準引越運送約款などの一部改正に関する意見募集を開始する。解約手数料を引越日の2日前から適用するとともに、料率を引き上げる方針(6日)

●全日本トラック協会、トラック運送業界における女性の活躍推進などため、女性部会を設立する。初代部長には東京都トラック協会女性部部長の原玲子副会長が就任する(14日)

●政府、「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定。運輸分野の施策として、高速道路料金の大規模削減の拡充措置(最大割引率50%)を継続などを打ち出す。またトラック予約受付システム導入や機械荷役への転換などを盛り込む(8日)

●東京都、小池百合子都知事、都議会一般質問で、東京都トラック協会が提案する「緊急輸送支援システムの再構築」に関して、「民間事業者が主体的に行う広域防災態勢の整備に対し、今後その支援のあり方を検討する」と答弁。前向きな姿勢を示す(8日)

●国土省、過積載防止に向けた荷主対策の試行を開始する。直轄国道での取り締まり時に、過積載車両の運転者に対して、任意により荷主情報を聴取するなど、荷主の責任追求を強化する施策を試行する(12日)

●東京都トラック協会、平成29年における会員事業者第一当事者の死亡事故件数が、過去最少の3件にとどまる。前年より半減し、これまでで最も少ない23年の3件と同数に抑止する(12月末)

とから、安全・安心に運送業務を委託できる事業所として、その利用を促しているものだ。

同省自動車局では昨年12月末、各地方運輸局などに対し、Gマーク制度や引越事業者優良認定制度など、自動車運送事業における優良事業者(事業所)認定制度について、荷主や一般の利用者などに周知するよう指示した。

なお、29年度認定時点のGマーク認定数は2万4482事業所で、認定取得率は28.9%まで上昇している。

同省自動車局では昨年12月末、各地方運輸局などに対し、Gマーク制度や引越事業者優良認定制度など、自動車運送事業における優良事業者(事業所)認定制度について、荷主や一般の利用者などに周知するよう指示した。

また、隊列走行では車間距離が短くなり空気抵抗が減少し、それによって燃費が改善するため、省エネルギー効果なども期待されている。

特に物流活動に関して

とから、安全・安心に運送業務を委託できる事業所として、その利用を促しているものだ。

同省自動車局では昨年12月末、各地方運輸局などに対し、Gマーク制度や引越事業者優良認定制度など、自動車運送事業における優良事業者(事業所)認定制度について、荷主や一般の利用者などに周知するよう指示した。

なお、29年度認定時点のGマーク認定数は2万4482事業所で、認定取得率は28.9%まで上昇している。

同省自動車局では昨年12月末、各地方運輸局などに対し、Gマーク制度や引越事業者優良認定制度など、自動車運送事業における優良事業者(事業所)認定制度について、荷主や一般の利用者などに周知するよう指示した。

また、隊列走行では車間距離が短くなり空気抵抗が減少し、それによって燃費が改善するため、省エネルギー効果なども期待されている。

